

若菜卷以降の岷江入楚

小 高 道 子

なお、本稿では、煩を避くため書名に付す「」を省略した。

一 岷江入楚と連歌師の注

小川氏は、岷江入楚における連歌師の注について、「通勝が周到に情報操作をしながらも手を借りざるを得なかった」¹彼らの注の継承と展開の重みも、改めて感得される」と記された。

・幽斎と通勝は、紹巴の講釈を通じて、自分たちが入手した書物では知り得なかった公条注を紹巴が所持していることにおそらく気づいたであろう。三条西家の血脈と源氏学との継承を自負する通勝にとって、「古来の註釈を一覧のためにしあつむへきくはたて」を完遂するには、紹巴の得た公条注が不可欠であったに違いない。

そこで通勝のとった方法が、紹巴から得た注を採用する、しかし紹巴經由であることは明記しない、というものであった。それ

岷江入楚の内容が、若菜卷以降では簡略になることが指摘されている。小川陽子氏は「序抜の記された慶長三年の時点で『岷江入楚』全卷が通勝の理想とする形に仕上がっていたとは考えにくいというのが正直なところである。」として、不十分な内容であるにもかかわらず、何らかの事情で完成させたことにしたとされた。また「肩付の書き分けと、後半の巻における引用の有無とをあわせ見ると、通勝は、『河海抄』『花鳥余情』『弄花抄』『秘抄』の四つと、『或抄』『聞書』の二つとを区別し、その扱いに差を付けたと考えられる」として、『或抄』と『聞書』は、どちらも三条西家の源氏学と関るものであるが、三条西家で作成されたものではない。通勝は、この二つをあくまで補助的な存在として捉え、後半の巻で注釈の規模を縮小する際にはこれらを切り捨てたと見るべきではないだろうか」とされた。¹ 岷江入楚後半部分の注釈内容が前半部分に比べて少ないことは明らかである。それでは、岷江入楚は若菜卷以降において「注釈の規模を縮小」したのであるろうか。本稿では、若菜卷以降の岷江入楚について検討を加えたい。

はまさに、『長珊聞書』を採用しつつも「或抄」としか記さず、「御説」の由来のみ明記する、というあり方と軌を一にする。

・通勝が周到に情報操作をしながらも手を借りざるを得なかったという点で、中世源氏学における連歌師たちの存在感、彼らの注の継承と展開の重みも、改めて感得される。

それでは、公条は、連歌師に対して、実枝経由では得られない公条注を与えていたのだろうか。こうした注記内容の相違について、真木柱巻について、紹巴の講釈をもとにしたとされる岷江入楚の「聞」「聞書」とする注記と、公条説「秘」とを比較したが、紹巴にのみ伝えられた三条西家の説は見出せなかった。こうした小川氏の見解に対して本廣陽子氏は「首肯できる」とされた²⁾。

「聞」「聞書」が紹巴の講釈を反映しているのだとするならば、「聞」「聞書」という表記の仕方も、誰の講釈が分かっていながらそれを伏せた表現方法であるということになる。確かに、これらを考え合わせると、通勝が『長珊聞書』を「或抄」とあえて名前を伏せて載せたと言う小川氏の主張は首肯できる。

このように考えてくると、公条が「古今伝授を許さない」ほど下に見た連歌師相手の講釈の内容を、どうして『岷江入楚』は「或抄」と名前を伏せてまで取り入れたのか、という疑問が生じる。また、なぜ一介の連歌師の注釈が、「肩付」一覧の中に、正当な三条西家の注釈書と同列に並べられているのかについても疑問であ

る。

当時、他にも連歌師の注釈書は存在したのに、「肩付」の覧に入っているのは、連歌師の注釈書の中では『長珊聞書』だけなのである。このことから、通勝が、『長珊聞書』に高い評価を与えていたことがうかがわれる。

その一方で小川氏は、『或抄』と『聞書』を「あくまで補助的な存在として捉え、後半の巻で注釈の規模を縮小する際にはこれらを切り捨てたと見るべきではないだろうか」とされた。小川氏は、岷江入楚に引用される先行注釈書の一覧表を作成され、後半部分には『或抄』が見られないことを指摘された。通勝が「情報操作」をしてまで「手を借りざるを得なかった」とする連歌師の注釈書を「切り捨てた」根拠については記されていない。

『或抄』と『聞書』は、どちらも三条西家の源氏学と関るものであるが、三条西家で作成されたものではない。通勝は、この二つをあくまで補助的な存在として捉え、後半の巻で注釈の規模を縮小する際にはこれらを切り捨てたと見るべきではないだろうか。

二 諸注の引用

諸注の引用について、小川氏は次のようにいう。

諸説集成という方法は、確かに室町後期の源氏注釈書に共通し

で見られるものである。三条西家でも、実枝は『山下水』でそれを実践した。学問というものが先進の切り開いた道を学び、自ら開拓していくものである以上、そして室町後期にはすでに数多くの源氏注が積み重ねられていた以上、諸説集成が行われるのは至極当然の事であったとも言える。

しかし、『岷江入楚』のそれは、他に比べて徹底ぶりが際立つ。それは、物心両面で苦しみ、書物が失われ、あるいは書物を手に入れるのに多大な労を必要とする戦乱の世に三条西家に学んだ者として、三条西家源氏学の発展とそこに至る奇跡とをすべて記し留めておかなければという使命感の表れであったかもしれない。

通勝はまさにその初音・桐壺から作成に取りかかった結果、自身の取るべき道を見定め、実枝が当初行った諸説集成を徹底して完成させようとしたのではないだろうか。

ただし、その思いを完遂できたかといえ、必ずしもそうとは言えないように見受けられる。伊井氏は、『岷江入楚』の注について、「全巻にわたって、諸注の引用が平均的に見られるのではなく、後半になると漸減する傾向にある」という興味深い指摘をなさっている。たとえば、料簡で採用が明記されていた「或抄」すなわち『長珊聞書』の引用は、藤裏葉までに限られる。また先行注の示し方じたい、後半の巻では、(例略)注記後半を省略したり、(例略)のように、同内容であれば具体的な注を省略して書名のみを記したりする例が増えてくる。

岷江入楚の引用書目が、後半部分は前半部分より少ないことは明らかであるが、それでは、「後半になると漸減」したのであるか。そして、岷江入楚は未完成のままに、「何らかの外的要因により、自分たちの注釈書を持っておく、そしてそれを喧伝する、という必要に迫られ、序抜を付して一応の形を整えた」のであろうか。

通勝自筆かそれに近いとされる京都大学付属図書館中院庫本では、頭注が適宜付加され、随所に空白が置かれている。また他の現存諸本にも、頭注が多く存し、一行ないし数行空きの箇所が頻繁に見受けられる。諸説集成を作り上げる過程で、必要な注を順に書き入れていったこと、新たに本が手に入ればその注を適宜追加したことは、容易に想像がつく。通勝は先行注や自説を書き込むつもりで、あらかじめ余白部分を用意していたのであろう。注意すべきは、それらが未整理のままに一書として流布したという点である。

このような『岷江入楚』の実態と、先述したとおり「箋」の引用に関する料簡の説明と実質とが齟齬していること、さらには、初音が『山下水』そのものといっても過言でないこと等を勘案すると、序抜の記された慶長三年の時点で『岷江入楚』全巻が通勝の理想とする形に仕上がっていたとは考えにくいというのが正直なところである。何らかの外的要因により、自分たちの注釈書を持っておく、そしてそれを喧伝する、という必要に迫られ、序抜を付して一応の形を整えたと見るほうが自然ではないだろうか。

ここで岷江入楚の「肩付」について、改めて検討してみよう。岷江入楚は「箋」について次のように記している。^③

箋 三光院ノ義 此内或ハ彼抄出ノ処アリ 或ハ予聞書ノ処アリ 然而若菜下ヨリ宇治十帖ハ予聞書ヲ箋ト載了 桐壺ヨリ明石マテハ彼抄ノ分ヲ箋ト書 予聞書ヲ箋聞ト書之

おろかなる心まよひやすくてみしかき筆にあらはしかたからんことをかへりみるといへとも三光院内府講読のおりくむしろの末につらなりて耳にふれたるかたはしをかきつけつ、残りとも、まれのをた、にくたしはてんも念なきこ、ちしつ、余習にひかれてなましいにおろく是を註す（自序）

これらの注記から、通勝は、実枝の講釈聞書をもとに岷江入楚を編集したと推定される。そして、須磨430・同489の注記から、通勝は489の講釈が行われる前に430の注釈を完成させていたと推測される。実枝は天正二年に没しているから、この部分はそれ以前に完成していたことになる。『実践女子大学常磐松文庫九条家本源氏物語』によると、^④若菜下500「宮にいとよく」からは、通勝は実枝の講釈を聴いている。講釈の聞書を講釈終了後まもなく整理したとすると、若菜下500以後の注釈は、それ以前よりも先に出来ていたのではないかと推察されるのである。

三 講釈と聞書

ここで、同時期に行われた古今伝受について、講釈と聞書について、一瞥しておこう。古今伝受の課程を記した実隆自筆の「古今伝受書」には、次の記述が見られ、古今伝受において、「口伝」は、一通りの講釈が行われた後で相伝されたことがわかる。^⑤

古今伝受次第

清濁 談義 伝受 口伝 切紙 奥書

また、細川幽齋から古今伝受を受けた智仁親王は、自ら書写した古今伝受資料への加証奥書を幽齋に依頼した。智仁親王は、古今伝受の途中で幽齋が参陣準備のために田辺に向かったため、講釈が途中で終了し、幽齋の古今伝受資料を書写することで、古今伝受を継承したことにされた。その時に奥書を依頼した書目の目録が宮内庁書陵部に伝わるが、このうち、幽齋が奥書を記したのは、幽齋自身が講釈をした「三冊 智仁聞書」のみであった。

目録（宮内庁書陵部蔵）

目録

三冊 智仁聞書

伝心鈔叙

古今集廿卷真名序抄

以上聞書一部也

(中略)

以上

此分奥書憑入度候

慶長七年十月三日

このことを念頭に置いて岷江入楚を検討すると、実枝の講釈を聴いた若菜下においては、他の注釈書を参照する必要はなかったと推定できる。岷江入楚に引用された注を、他の注釈書と比較検討すると、

「聞」「聞書」「或抄御説」として引用された注には、三条西家内で継承された説とは異なる説が記されている例が見出せる。そして、実枝の説のなかでも、実枝の注釈書にはない説を実枝に聞いて書入れている箇所が見られる。三条西家の秘説は、講釈によって伝えられたのであろう。そのため実枝の講釈を聴いた若菜下以降の巻は、他の注釈書を参照する必要はなかった。引用される注釈書の数は少ないが、それは時間がなかったからではなく、参照する必要がなかったからであろう。逆に、実枝の講釈を聴くことが出来なかったそれ以前の巻については、三条西家において継承された説を推定するために、公条に関する注釈書を参照する必要があったであろう。前半部分が後半部分に比べて種々の注釈書を引用しているのは、実枝の講釈を聞かなかつたからであると推定できよう。実枝の講釈については、稿を改めて検討を加えたい。

注

- (1) 「岷江入楚」―諸説集成の思想―(前田雅之編『中世の学芸と古典注釈』平23 竹林舎)、「岷江入楚」と先行注釈(『中古文学』97 平28・6)
- (2) 「或抄御説」の注記から見た「岷江入楚」における「長珊聞書」の位置づけ(『上智大学国文学科紀要33』平28・3)
- (3) 引用は源氏物語古註釈叢刊による。
- (4) 引用は同大学『年報』による。
- (5) 早稲田大学図書館蔵。引用は『中世歌書集』(昭62 早稲田大学出版部)による。

